

令和 8 年 7 月 30 日

## 公 告

### 令和 8 年度愛知地方最低賃金審議会 第 3 回愛知県最低賃金専門部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

#### 記

- 1 日 時 令和 8 年 8 月 3 日(月) 午後 1 時 30 分開始
- 2 場 所 桜華会館 本館 2 階 梅の間  
(名古屋市中区三の丸 1-7-2)
- 3 議 題 (予定)
  - (1) 令和 8 年度愛知県最低賃金の改正について
  - (2) その他
- 4 一般傍聴又は取材をご希望の方は、令和 8 年 7 月 31 日(金)午後 5 時 00 分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。
  - ・ 傍聴の希望者が多数の場合は抽選となります。傍聴可能な方には、メールにて連絡します。
  - 当日受付にて当該メールが確認できるものをご持参ください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/chingin\\_kanairoudou/koujikoukoku.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html)



愛知労働局労働基準部賃金課  
(連絡先：052-972-0258)